

出資法人等評価・カルテシート（平成 26 年度分）

1 出資法人等の概要

団体名	公益財団法人とよなか国際交流協会		
所在地	豊中市玉井町1丁目1-1-601	所管部局・課	人権文化部 人権政策室
設立年月日	平成5（1993）年11月18日	代表者	理事長 松本康之
基本金・資本金	200,000,000円	うち市出資額（率）	200,000,000円（100%）
設立目的	<p>この法人は、豊中市、関係団体等と連携を図りながら、人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進することにより、世界の多様な文化及び人々との相互認識と理解を深めるとともに、地域の国際化を促進し、新しい地域文化の創造と平和で平等な地域社会づくりに寄与することを目的とする。</p> <p>（1）国際交流の機会提供及び参加促進事業 （2）国際理解及び国際化に関する啓発・研修事業 （3）国際交流に関する情報の収集及び提供事業 （4）民間団体の国際交流活動に対する支援事業 （5）国際交流に関する調査及び研究並びにその受託事業 （6）国際協力に関する事業 （7）在住外国人に対する支援事業 （8）その他上記の目的を達成するために必要な事業</p>		

2 役員・職員関係

各年4月1日現在

		H24		H25		H26	
		市派遣	市OB	市派遣	市OB	市派遣	市OB
役員	常勤	1	0	0	0	1	0
	非常勤	6	0	1	7	9	0
職員	常勤	8	0	0	9	9	0
	非常勤	3	0	0	0	0	0
役員の平均年間報酬（H25年度、千円）※常勤のみ		0		職員の平均年間給与（H25年度、千円）・平均年齢 ※常勤のみ		2,842千円・41.6歳	

3 財務関係

		金額（千円）		
		H23	H24	H25
損益計算書	総収入	71,364	68,353	55,397
	（うち市受入金）	63,991	61,060	46,479
	総費用	60,265	63,968	57,228
	経常損益	11,099	4,385	▲1,785
	当期損益	11,099	4,385	▲1,785

		金額（千円）		
		H23	H24	H25
貸借対照表	資産の部合計	218,486	221,748	220,884
	負債の部合計	6,500	5,377	6,464
	（うち有利子負債）	0	0	0
	純資産	211,986	216,371	214,420
	利益剰余金	11,986	16,371	14,420

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H23	H24	H25	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	0	0	0	
	事業費	0	0	0	
	運営費	0	0	0	
	委託料	19,391	16,580	4,266	小学校英語外国語体験活動事業・緊急雇用創出基金事業
	指定管理委託料	44,600	44,400	42,213	指定管理委託事業
	その他	0	80	0	子どもエンパワメント事業、中心市街地にぎわい事業
計		63,991	61,060	46,479	
ストック	貸付金残高	0	0	0	
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	200,000	200,000	200,000	平成5年11月出捐
	その他	0	0	0	
計		200,000	200,000	200,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H23	H24	H25
市民主体の国際交流活動推進事業 【指定管理事業】	情報サービス事業：情報を市民に発信するために実施している（「とよなかこさいこうりゅうきょうかいはし」の発行等）	おしらせ発行部数（部）	25,000	25,200	24,000
	ホストファミリー・留学生交流事業：留学生とのホームビジットの形式で半年から1年の交流を行っている	ホストファミリー交流企画参加人数（人）	153	285	358
	市民活動協働推進事業：「共同デスク」等中間支援組織同士が情報交換をしながら市民活動の層を厚くするために発信を行っている	共同デスク会議開催数（回）	12	11	14
おとな国際事業 【指定管理事業】	にほんご活動事業：地域で暮らしている外国人市民が、出会い、交流し、対話し、日本人との新たな双方向の関係を結んでいける機会をつくっている（「もっともっとかえるにほんご」・「とよなかにほんご」・「にちようがちゃがちゃだん」・「おやこでにほんご」等）	にほんご活動参加人数（人）	5,732	6,354	6,881
		開催回数（回）	229	274	284
持続可能な地域づくり事業 【自主事業】	「ESD とよなか」事業：次代に向けて持続可能な地域づくりのために情報交換している	ESD とよなか連絡会議（回）	4	4	8
	メディアリテラシー市民ゼミナール事業：メディア研究者等とチームを組み、メディア分析を行う市民講座を通して社会を捉えなおす講師等の派遣をしている	メディアリテラシー市民ゼミナール参加人数（人）	30	30	25
持続可能なひとづくり事業 【指定管理事業】	ボランティア養成・ボランティア研修事業：事業に関わるボランティアの研修を行っている（ボランティア研修事業「哲学カフェ」など）	参加人数（人）	1,263	1,048	713
子ども国際事業 【指定管理事業】	韓国・朝鮮のこぼとあそびのつどい：韓国・朝鮮にルーツをもつ子どもたちのために、出会い、つながり、自己肯定感を持てる場つくるために実施している	こぼとあそびのつどい参加人数（人）	249	384	345
	「おまつり地球一周クラブ」：地域の小中学生を対象にした国際理解プログラムを実施している	「おまつり地球一周クラブ」参加人数（人）	208	295	582
おとなサポート事業 【指定管理事業】	相談サービス事業：多言語で安心できる相談機能を提供すると同時に、地域で孤立している外国人へのアウトリーチ、外国人の自立サポートを行うとともに、他事業から派生する外国人のサポートシステムとしても機能するよう実施している	相談件数（件）	277	391	479

子どもサポート事業 【指定管理事業】	<p>多文化子ども・保育事業：地域に暮らす就学前の外国人の子どもたちが多様な子どもや大人に接し、コミュニケーションをとることで社会生活に慣れるための場づくりとして、また保護者が子育てについて相談したり、地域の情報を得たりできる場づくりとして実施している（「多文化子ども保育にここ」、「多文化子育て支援ボランティア養成講座」）</p> <p>子ども母語・学習支援「サンプルイス」事業：外国にルーツを持つ子どもが母語や文化を学ぶことを通じて、仲間と出会う場づくりとして、また日本語・学習支援を通じた居場所づくりとして実施している</p>	<p>多文化子ども保育にここ</p> <p>開催回数（回） 参加人数（人）</p> <p>多文化子育て支援ボランティア養成講座</p> <p>開催回数（回） 参加人数（人）</p> <p>子ども母語</p> <p>開催回数（回） 参加人数（人）</p> <p>サンプルイス</p> <p>開催回数（回） 参加人数（人）</p>	<p>91 574</p> <p>7 260</p> <p>70 563</p> <p>36 420</p>	<p>88 471</p> <p>3 97</p> <p>88 352</p> <p>34 481</p>	<p>91 616</p> <p>3 88</p> <p>83 294</p> <p>34 501</p>
小学校英語外国語体験活動事業 【豊中市教育委員会受託事業】	<p>小学校英語外国語体験活動事業：小学生を対象に、異なる文化・言葉・背景を持つ人の存在を通して、国際理解や共生していこうとする姿勢、外国語を使用してコミュニケーションを図る積極的な態度を身につける機会を提供するために実施している（小学校英語外国語体験活動事業）</p>	<p>体験人数（人）</p>	<p>15,300</p>	<p>14,100</p>	<p>14,100</p>
施設管理受託事業 【指定管理事業】	<p>国際交流・男女共同参画目的貸室業務、一般利用目的貸室業務及び、一般市民に対する授乳室利用対応を行っている</p> <p>「デザイン5」：指定管理制度を市民と共に考えて工夫していくための市民参加の場づくり</p>	<p>センター使用件数（回） 利用人数（人）</p> <p>「デザイン5」参加人数（人）</p>	<p>5,075 49,529</p> <p>527</p>	<p>5,221 50,431</p> <p>1,025</p>	<p>5,235 46,946</p> <p>749</p>

（２）財務指標

指標	視点	内容	H23	H24	H25
市受入金比率 市受入金／経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	89.7%	89.3%	83.9%
人件費比率（％） 人件費／経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	54.6%	56.3%	52.8%
管理費比率（％） 管理費／経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	35.0%	2.9%	2.6%
正味財産比率（％） 正味財産合計／（負債＋正味財産合計）×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	97.0%	97.6%	97.1%
固定比率（％） 固定資産／正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表します。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	95.1%	97.0%	97.9%
流動比率（％） 流動資産／流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	261.3%	219.4%	168.5%

*当法人は、平成24年（2012年）4月1日に、特定民法法人から公益財団法人に移行したことに伴い、平成24年度（2012年度）から、「平成20年公益法人会計基準」を適用しております。

「平成20年公益会計基準」においては、管理費の考え方が大きく変わったため、「平成16年公益法人会計基準」を適用していた平成23年度（2011年度）までと比較して、数値が大きく変動しているものがあります。

(3) その他

ア 給与体系

区分	■独自体系 □市の体系を準用 □その他 ()
見直し予定	□予定あり (年度予定) □なし ■済み (平成 23 年 4 月、平成 25 年 3 月)

イ 情報公開

公開ツール	■ホームページ (URL : URL : http://www.a-atoms.info/) □広報紙 ■事務所備え付け □その他 ()
公開内容	■定款 ■役員名簿 ■事業計画 ■事業報告 ■経営計画 ■財務諸表

ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
とよなか国際交流センター	平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 28 年 3 月 31 日	

6 経営上の課題

施設維持管理における節約・節減の姿勢を、全ての利用者が施設を大切に利用する意識へとつなげています。多文化共生を地域で進める拠点として、センターの存在やセンターで行っている事業をより多くの人々に周知されるよう更なる発信をしてほしいと思います。また、限りある財源で最大限の事業効果を発揮するために、人的・物的・社会的資源を最大限利用することを期待します。

7 経営改革の取り組み (平成 25 年度)

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
経費節約・節減の取り組みと施設維持・修理の取り組み	職員が資源の最大限の有効活用と節約の意識をもって、消灯の徹底、用紙の再利用、ごみの出し方の工夫、断熱シートの活用等で経費節約効果がみられました。 また、トイレの手洗い場や料理室電気温水器の修理を実施し、施設利用者にとっての快適で安全な施設維持に取り組みました。	職員だけでなく、利用者一人ひとりが、施設でのエネルギー節約に協力したり、丁寧に施設の備品を取り扱ったり、不備がある時にはすぐに申し出る等、共に施設を大切にできるように意識化への積極的な働きかけを期待します。
情報発信の取り組み	実施事業について外国人の参加と理解を促すために、ホームページをはじめとする情報発信を多言語で行い、さらに言語別情報コーナーも設けました。 また、関係機関、国際交流団体や市民団体の情報をはじめなど、より多くの情報を収集・発信し、多くの方がセンターを経て、情報を得る機会が増えるように取り組みました。	センターの存在やセンターで行っている事業をより多くの外国人を含む市民に広めていくことは、常に求められています。広報関係では評価の高い市のノウハウから学びながら、情報発信について今後も工夫を重ねてほしいと思います。
他機関との連携と様々な資源の活用	市が策定する多文化共生指針について検討学習会をし、センターの地域における役割を再認識するとともに、地域資源を活用するために地域の市民グループ、他都市の国際交流協会などとの連携を拡大・強化することに務めてきました。	多文化共生を地域で進める拠点として、多様な関係団体や市民グループとのネットワークを更にすすめ、他都市の国際交流協会からの多面的な情報と資源を活用できるようにしくみづくりに期待します。

多文化共生を推進する 人材育成	センターの目的を遂行する人材の育成を行うため、人権研修、ボランティア研修、コーディネーター研修など多様な層を対象とした学びの場を持ちました。	今後も継続して研修の機会を設けるとともに、地域の諸団体との協働や連携を通じた具体的場面での学びも積み上げていき、多文化共生を推進する更なる人材育成につなげてほしいと思います。
--------------------	--	---

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
必要性 ・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか	<p>協会とセンターは、20周年（ハタチ）を迎えました。この間、豊中を発信基地として、周縁化される外国人の自立に向けた支援とともに、人権尊重を基調とした国際交流活動に取り組み、多文化共生のまちづくりを進めてきました。その長年の成果と実績が認められ、大阪府知事から『国際交流部門功労賞』、大阪弁護士会から『人権賞』を受賞することができました。</p> <p>また、外国人市民が安全・安心に暮らせるための取り組みと同時に、社会貢献する場も設けてきました。一方で、幅広く市民の理解を得るための日本人と外国人の壁を超えた対話と学びの場を数多くもち、共に考え行動できる事業に力を注いできました。</p> <p>その結果、センター年間利用者数が3,136人増の67,984人（うち外国人21,429人）となり、乳幼児から高齢者まで多様な人々が気軽に集える場（センター）になっています。</p>	<p>この20年間の成果と実績を活かし、市との有機的連携のもと、更に人権尊重を基調とした国際交流活動を推進し、新たに策定された「多文化共生指針」が示す多様な人々が尊重されるまちづくりを進めます。今、少子高齢化が急激に進展するなかで、労働者不足を外国人労働者で補うことなくしては成り立たない社会になりつつあります。この社会情勢はここ豊中も例外ではありません。外国人を単に労働力としてではなく、共に暮らす生活者として受け入れる新たな社会システムが求められるなかで、とよなか国際交流協会の役割と責務はますます重要になってきます。また、市民のニーズについても、より丁寧に把握し、対応できるよう、センター利用者の声を今以上に聴く工夫をし、センター事業の一層の活性化につなげていきます。</p>
効率性 ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か	<p>日本語活動、相談サービス、ホストファミリー、母語教室、学習支援等の全29事業において、350人を超える市民・学生ボランティアの皆さんの協力を得て、職員と共に多様な外国人と日本人の様々なニーズに合わせた事業を展開してきました。同時に、地域で福祉・環境・人権など多様な分野で活躍してきた団体や行政との共同デスクや「ESDとよなか」、「しょうないREK」など、地域の情報と資源を活用しながら、協働でまちづくりを進めてきました。</p> <p>一方で、法律改正に伴う就業規則見直しなど、常に環境変化に対応できる柔軟な組織体制の構築を目指しました。さらに、職員への人権研修やボランティアコーディネーター研修等でスキルアップと活性化を図ったことは、職員のモチベーションやモラル向上につながり、事業の推進力を高めました。</p>	<p>今後も、センターにとどまることなく、また、男女共同参画推進財団をはじめ福祉・環境・人権等に地域で活動してきた市民活動団体や他の国際交流団体との共催・協働等の事業を開催することにより、長年培ってきた人的・物的・社会的資源を有効に活用し合い、これまで以上に多くの市民に協会・センター事業の理念や内容を知ってもらうためのアウトリーチ的（地域に向いている）取り組みを進めていきます。それにより今まで以上に広範で新たな市民の参画・参加が得られるよう務めていきます。</p> <p>一方で、限られた予算の中にあっても、不特定多数の利益の増進のために経営資源を有効に活用し、事業展開していきます。</p>

<p>有効性 ・意図する成果に有効に結びついているか</p>	<p>おとな国際事業では、外国人市民と日本人市民との出会いや交流を通して共に豊かな関係が結べる機会を、子ども国際事業では次世代を担う子どもたちが世界の様々な文化や人々との出会いを経験することにより、異文化理解・国際理解を具体的に学ぶことができる機会を提供してきました。</p> <p>一つひとつの事業だけでなく、それぞれの事業が有機的に結びつき、豊中市の国際化推進基本方針や「多文化共生指針」に沿った外国人の居場所づくり、多文化共生社会創出のための持続可能な地域づくりや人づくりに成果を上げました。その中で、支援を必要とする若者が多く存在することに鑑み、今年度は、社会の中で見えにくくなっている外国人の若者を支援する居場所づくりも事業展開しました。子ども、若者、大人といった年代で途切れることなく、支援するしぐみを整えました。</p>	<p>市が策定した「多文化共生指針」の理念や具体的方策の普及と具現化に向けたプログラムを市とともに検討していきます。</p> <p>同時に、複合的差別により周縁化される外国人支援の総合的なしくみづくりと広範な市民・市民活動団体と共に創る共生社会の枠組みづくりのために、協会がこれまで培ってきたスキルと地域の様々な資源を、協会運営と事業創出に役立てていきます。</p> <p>また、多様な人々が共に豊かになるためのまちづくりについて、より多くの賛同が得られるよう、これまで以上に務めていきます。</p>
<p>総合評価</p>	<p>協会とセンターの20周年（ハタチ）を機に、一年間を通しての数々のイベントや記念誌とフォトブックの発行等を行い、この20年の歩みを振り返ることで、協会の役割と責務をセンターに関わる広範な市民と共有し、協会・センターの存在意義を再確認することができました。</p> <p>中でも、この20年間に数えきれないほどの市民がセンター事業に参画・参加し、地域の国際化や多文化共生のまちづくりを推進する担い手として共に地域で活動していることは、何よりの大きな財産となっています。</p> <p>豊中市との役割分担と協働作業という有機的な連携関係を築くことで、センターが「とよなか」における外国人支援と国際交流の重要な拠点となっています。</p>	<p>これまで築いてきたネットワークの網目を更に細かくすることで、支援から見逃され、こぼされる外国人を可能な限り少なくすると同時に、これまで接点がなかったり、興味・関心を持てなかったりしていた多くの市民に、今後の協会・センター事業をもってアプローチを重ねていきます。</p> <p>平成25年度は20周年事業を通して、しなやかで逞しく成長したハタチにふさわしい組織であることを印象づけることができました。引き続き、環境変化に柔軟に対応しつつ、国や市等の政策も視野に入れながら、市民の要望にも応え得る財団運営に努め、指定管理者としての役割と責務を果たしていきます。また、公益法人としての基準に照らし、不特定多数の利益の増進に寄与するとともに、地域社会から必要とされ、今まで以上に信頼される協会となるよう努力していきます。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資目的は薄れていないか ・市の施策の方向性に適合しているか 	<p>とよなか国際交流協会は人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進する事業を行い、平和で平等な地域社会づくりに寄与することを目的として市の全額出資で設立された財団です。</p> <p>にほんご教室、多言語情報提供、多言語相談事業などの外国人市民が安全・安心に暮らしていくための支援や社会参加の促進に取り組むと伴に幅広い市民の理解の向上への取り組みは、豊中市が掲げる「多文化共生のまちづくりの推進」に合致するものといえます。</p>	<p>財団は、本市が平成26年2月に策定した「多文化共生指針」に沿ったさまざまな社会的・文化的背景を持った人々が人権尊重を基調として、お互いに理解し合い、地域社会の一員として暮らすまちづくりを推進しています。今後も多文化共生のまちづくりに向けて、市民、団体、ボランティアと一層の連携を図りながら、外国人市民の地域社会への参画や多文化共生についての啓発活動に取り組むなど、本市とともに協働して取り組みを進めることを期待します。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか 	<p>財団が長年に渡り築いてきた専門性や市民・団体・ボランティアとのネットワークは、多文化共生のまちづくりを推進していく上において、欠かせないものと考えられます。</p> <p>特に多言語相談や外国人市民に対する支援事業については、その専門性が必要とされることから、専門性を持った職員による機動的・柔軟的な運営は市の多文化共生施策の推進に寄与しているものと考えています。</p>	<p>財団は経営のスリム化などの経営努力を続けながら、限られた経営資源を有効に活用して、多文化共生について幅広い市民への啓発をしてきました。これまで構築してきた中間支援団体とのネットワークや専門性を活かし、潜在化する地域で暮らす外国人住民のニーズを掘り起こし、支援できる仕組みとアウトリーチ的な取り組みについてもより一層すすめてほしいと思います。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か 	<p>にほんご教室や多言語による相談など外国人が地域で暮らしていくための支援をはじめとして、外国人市民と日本人市民の交流する機会や子どもたちの様々な文化や人々との出会いの機会の設定による異文化理解・国際理解へ取り組み、また、各事業を有機的に連携できるように創意工夫している姿勢については、市の進めている方針である人権、共生、参加の視点で誰もが住みよいまちづくりの推進に貢献していると評価します。</p>	<p>本市が掲げる多文化共生の実現に向けて、広く市民の理解を得る啓発活動や外国人市民の地域参画などの事業の充実を、これまでと同様に市とともにすすめ、各事業の一層の連携を図り、国際交流センターが多文化共生のまちづくりの拠点施設として、さらに幅広い市民が利用し、より親しみをもって集える場となるよう、国際交流促進のための取り組みをすすめてほしいと思います。</p>
<p>総合評価</p>	<p>20周年の今年度は、国際交流協会・センターのPRを積極的に行いました。その振り返りにより、国際交流協会・センターの役割と責務の重要性や、多くの事業に参画・参加し、多文化共生のまちづくりを推進する担い手としての市民は、豊中市の財産であると再認識できました。通常の事業については、外国人市民が安全・安心に暮らせるように取り組むとともに、幅広い市民の理解を得るために、数多くの事業に注力しました。また、財団の人的ネットワークを活用して、多数の市民・ボランティアの協力を得て、様々な事業を行いました。これらの創意工夫をした事業の展開は多文化共生のまちづくりの施策の推進に貢献したものと評価できます。</p>	<p>今後の取り組みを進めるにあたっては、市民の主体的な参画・参加の視点を踏まえながら、人と人をつなげる中間支援組織として、豊中市との役割分担と協働によって、多文化共生のまちづくりを推進していけるものと考えています。</p> <p>財務状況については、おおむね良好であるといえ、市からの指定管理委託料への依存度については、依然高水準ながらも改善している点は評価しています。今後も指定管理委託料以外の自主財源の確保に努められ、財政基盤の強化を今後の検討課題にしてほしいと思います。</p>